

News Release

平成23年1月21日

加入者光ファイバ接続料の認可申請について

NTT東日本は、本日、総務大臣に対し、平成21年度接続会計をもとに算定した平成23年度から適用する加入者光ファイバの接続料金について、接続約款変更の認可申請を行いました。

1. 接続料金案

区 分	改定後 ※3			現行料金
	H23年度 適用料金 ※1	H24年度 適用料金	H25年度 適用料金	
加入者光ファイバ	4,194円 [▲9%]	3,568円 [▲23%]	3,380円 [▲27%]	4,610円
シェアアクセス方式 の主端末回線 ※2	3,756円 [▲10%]	3,155円 [▲25%]	2,982円 [▲29%]	4,179円

上記料金は、タイプ1-1（平日昼間帯に故障対応を行う場合）の1芯あたり月額料金。

[]内は現行料金からの改定率。

※1 平成23年度適用料金は、現行接続料適用期間（平成20年度から平成22年度）中の実績収入と実績原価（平成22年度分は見込収入と見込原価）との差額（乖離額）を含んでいます。（加入者光ファイバは4,194円のうち365円、シェアアクセス方式の主端末回線は3,756円のうち356円）

※2 シェアアクセス方式の主端末回線の改定後料金には、毎年度実績原価方式により見直すこととなる局外スプリッタの平成23年度適用料金（95円）を含みます。

※3 今回申請した接続料については、各年度の実績収入と実績原価の差額をその年度の翌々年度以降の接続料の原価に加減して補正することとします。

なお、平成23年度のシェアアクセス方式の分岐端末回線の接続料金（改定後310円、現行料金350円）についても見直しています。

2. 実施時期

総務大臣の認可を得た後、平成23年4月1日から適用します。

・参考資料 加入者光ファイバ接続料の見直しについて

本件に関する問い合わせ先

NTT東日本 経営企画部

Tel 03-5359-3960

E-mail kikakur@sinoa.east.ntt.co.jp

加入者光ファイバ接続料の見直しについて

- 不断のコストダウンや新規需要の拡大を織り込み、3年間の将来原価方式により、毎年低廉化する接続料を設定
- 単年度毎の接続料設定で、事業運営上の予測可能性を向上
- 適切な投資回収と新規需要拡大のインセンティブの両立のため、年度毎に予測と実績の差額を補正
- これらにより、ADSL並みの料金を可能に

<目次>

1. 加入者光ファイバ接続料の算定の考え方
2. 加入者光ファイバ接続料の見直し
3. 加入者光ファイバ1芯あたり実績コストの推移
4. 加入者光ファイバとシェアドアクセス方式について
5. 主端末回線接続料の見直し
6. 乖離額の算定方法の見直し
7. フレッツ光とフレッツADSLのユーザ料金例

加入者光ファイバ接続料の算定の考え方

1. 加入者光ファイバ接続料算定の基本的な考え方

- ・接続料は、実際の設備に係るコストを負担いただく実績原価方式で算定することが基本と考えますが、以下の観点から、今回の算定に当たっては将来原価方式を採用の上、接続料を設定しました。
 - ①接続料低廉化の見通しを示すことにより接続事業者様が参入しやすい環境を整えるため、現行と同様、平成23年度から25年度までの3年間を算定期間とする。
 - ②年々の需要増、コスト減を反映し、段階的に低廉化する年度毎の接続料とする。
- ・現行接続料認可に際し、予測と実績の需要差に基づく乖離額(平成20年度から平成22年度の実績収入と予測原価の差額(360億円))を平成23年度以降の接続料の原価に加えることが認められているが、この方法では本来回収すべきコスト以上の金額を回収することとなるため、今回加算する差額は実績収入と実績原価との差額(124億円)とし、平成23年度の接続料の原価に加算しています。
また、平成23年度以降に実績収入と実績原価の差額が生じた場合には、年度毎に加減して補正することとしています。
- ・接続料算定に必要な需要数については、フレッツ光の純増数が減少傾向にある中で積極的に見込み、また、投資及び費用についても、今後の効率化を織り込んで算定しています。
- ・これらに基づいて算定した結果、平成23年度以降の加入者光ファイバ接続料は以下のとおりとなります。
 - ①加入者光ファイバ
平成23年度:4,194円/月→平成24年度:3,568円/月→平成25年度:3,380円/月
 - ②シェアドアクセス方式の主端末回線^(注1)
平成23年度:3,756円/月→平成24年度:3,155円/月→平成25年度:2,982円/月
- ・平成25年度の適用予定料金^(注2)は現行料金(加入者光ファイバ:4,610円/月、シェアドアクセス方式の主端末回線:4,179円/月)と比べ、それぞれ約▲30%、▲1,200円/月程度の値下げとなっており、今後の光サービスの普及促進に、より一層貢献できるものと考えます。

(注1)毎年度実績原価方式により見直すこととなる局外スプリッタの平成23年度適用料金を含んでいる

(注2)算定期間中に新たに生じて加減することになる実績収入と実績原価の差額を含んでいない

2. 接続料算定上の主な前提条件

(1) 需要

- ・フレッツ光については、純増数が減少傾向にある中で、今後の新サービスを見込むとともに、公的アプリケーションの充実等を期待し、平成23年度から25年度の各年度について、今年度の事業計画と同数の125万純増を見込み、これを、ビル別・光配線区域(注)別に見積もった上で、必要な芯線数を見込んでいます。
- ・ダークファイバの芯線数については、接続事業者様の今後の営業戦略に依存することになるため、当社で予測することは難しい面はありますが、今回の接続料算定にあたっては、シングルスター方式については、平成19年度から平成21年度の年平均純増数と同として見込み、シェアアクセス方式については、フレッツ光ファミリータイプの平成21年度末の芯線数に対する割合(1.4%)をもとに、この比率が増加していく(+0.4ポイント/年)ものとして見込んでおります。
- ・このように需要は、他事業者の需要も含めて積極的に見込んでいます。

(注)一つの局外スプリッタでカバーできる区画

(2) 投資

- ・光の提供エリア拡大(平成21年度末約1,500ビル⇒平成25年度末約1,880ビル(IRU方式で提供しているビルを除く))を見込み、当該エリアで必要となる芯線数に対応した最低限のケーブル敷設に必要な投資を見込んでいます。

(3) 費用

- ・減価償却費は上記投資額をもとに算定し、施設保全費等は平成21年度の実績をもとに毎年度の効率化(▲3%)を織り込み算定しています。

3. 将来原価補正制度(仮称)

- ・将来原価方式は、一定の予測に基づく算定方式であり、実際の実績原価・需要は、今後のサービス・技術動向や経済情勢、消費動向、さらには、接続事業者様の営業戦略等の影響を受けることから、構造上、予測との乖離が生じます。

したがって、将来原価方式を採用する場合には、こうした先々の変動要因によりコスト回収が過不足となることを補正する必要があることから、今回の接続料見直しでは、各年度の実績収入と実績原価の差額をその年度の翌々年度以降の接続料の原価に加減して補正することとします(平成22年度の乖離額の見込みと実績の差額は平成24年度接続料で補正、平成23年度の差額は平成25年度の接続料で補正し、以降これを繰り返す)。

- ・この仕組みは、当社及び接続事業者様が更に需要を拡大すれば、接続料が更に低廉化する仕組みであることから、光サービスを展開する事業者が需要を増やそうとするインセンティブが働くことになると考えます。

4. その他

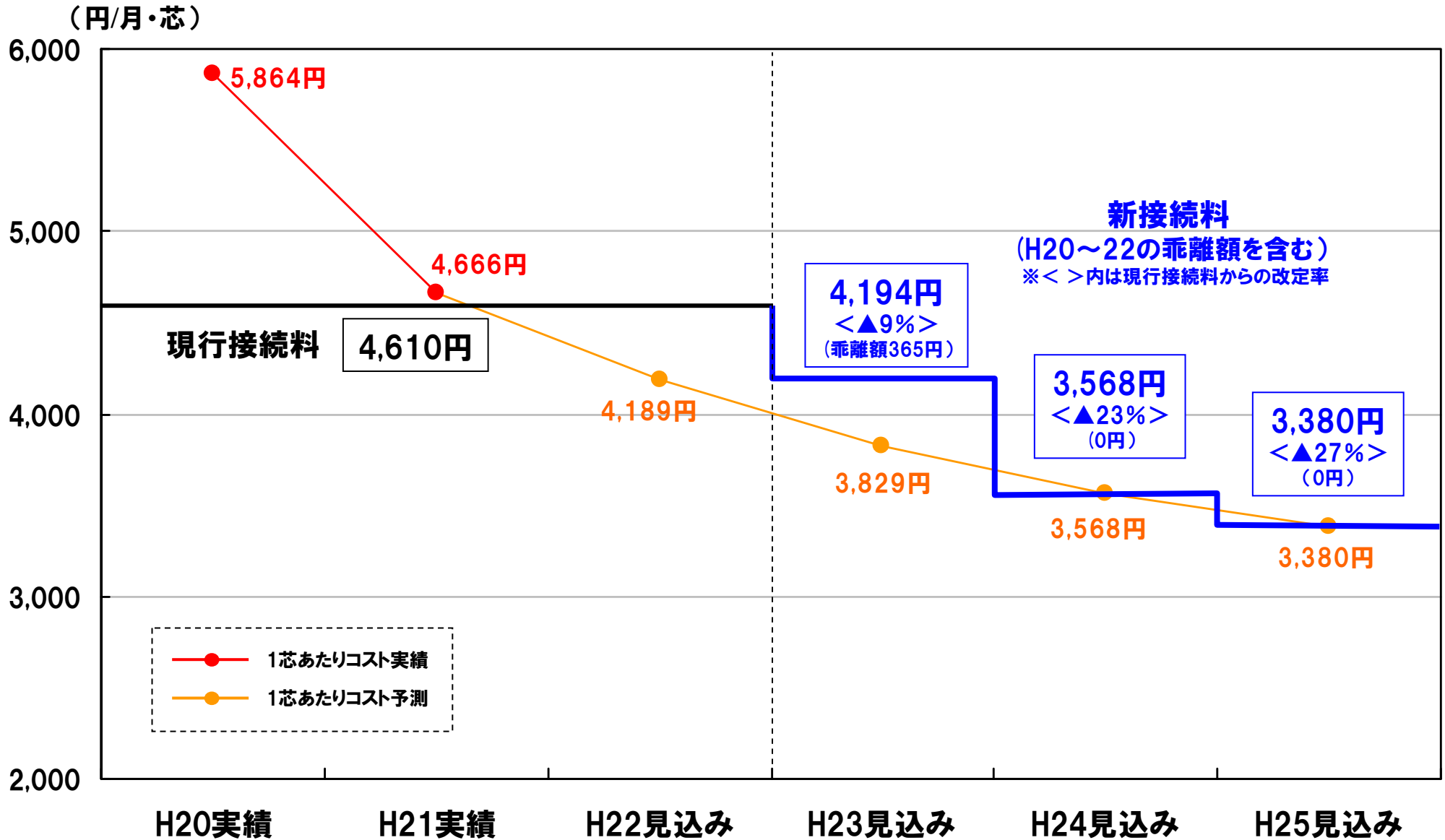
- (1) 今回値下げしたシェアドアクセス方式を活用して、仮に一つの光配線区域^(注1)で2～3ユーザを獲得すれば、アクセスコストだけで1ユーザ当り▲400円/月～▲600円/月程度のコストダウン効果があるため、これにネットワークコスト等の低廉化を加味すれば、ADSL並みのユーザ料金^(注2)を実現する環境が整うことになるものと考えます。一つの光配線区域で更にユーザを獲得できれば、一層のコスト引き下げができます。

(注1)概ね50世帯程度をカバー

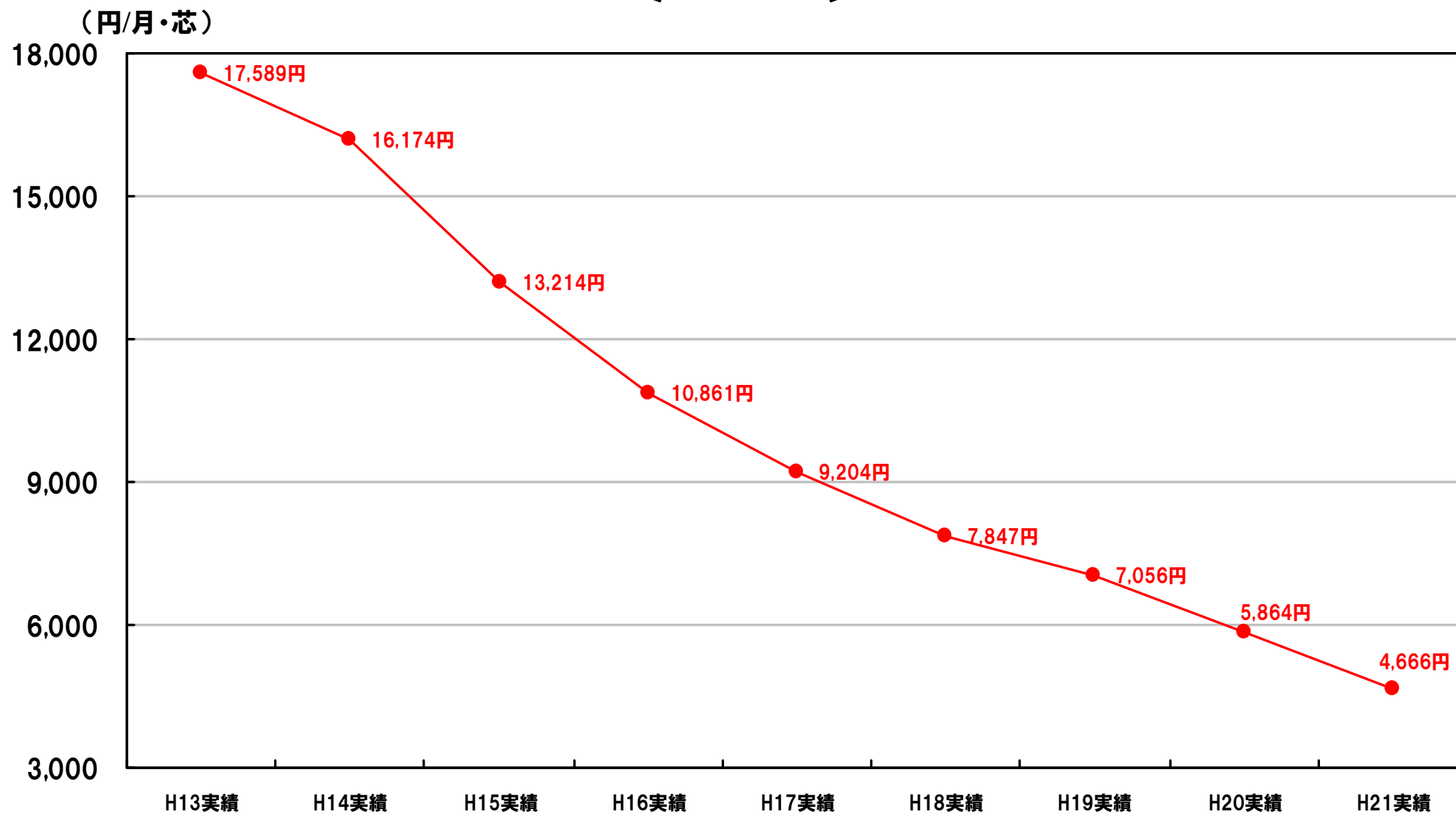
(注2)現在、約9割のADSLユーザは電話を利用しており、電話料金を含めて考えた場合、フレッツ光ハイスピードタイプ+ひかり電話の基本料と、フレッツADSL+加入電話の基本料の料金差は約1,000円程度。

- (2) 分岐端末回線単位の接続料については、OSU共用がサービス提供上の多くの問題点を含んでいること等から、設定していません。

加入者光ファイバ接続料の見直し [H20~H25]

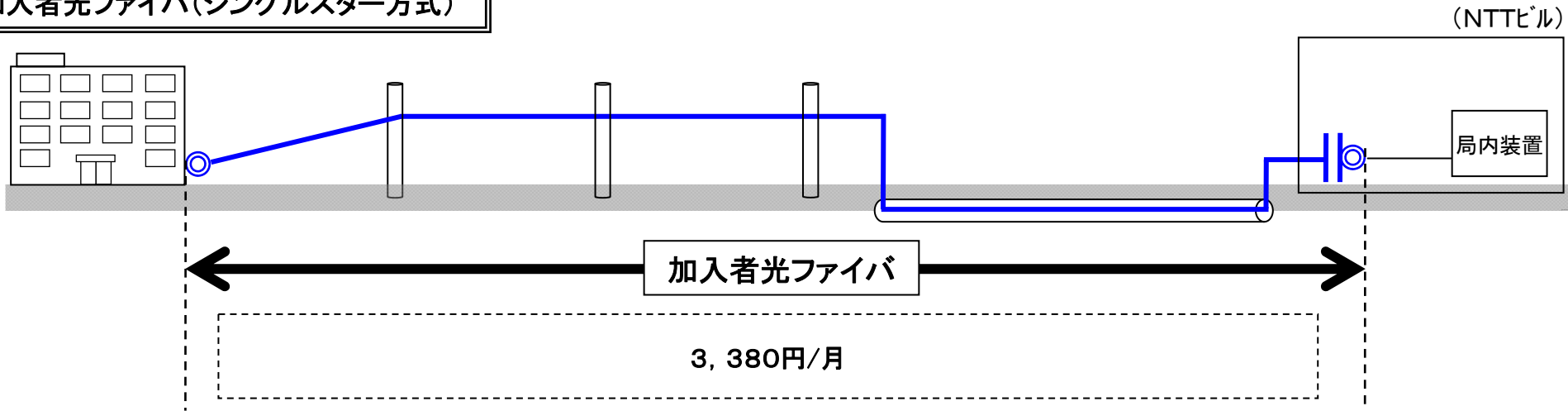


加入者光ファイバ1芯あたり実績コストの推移 〔H13～H21〕



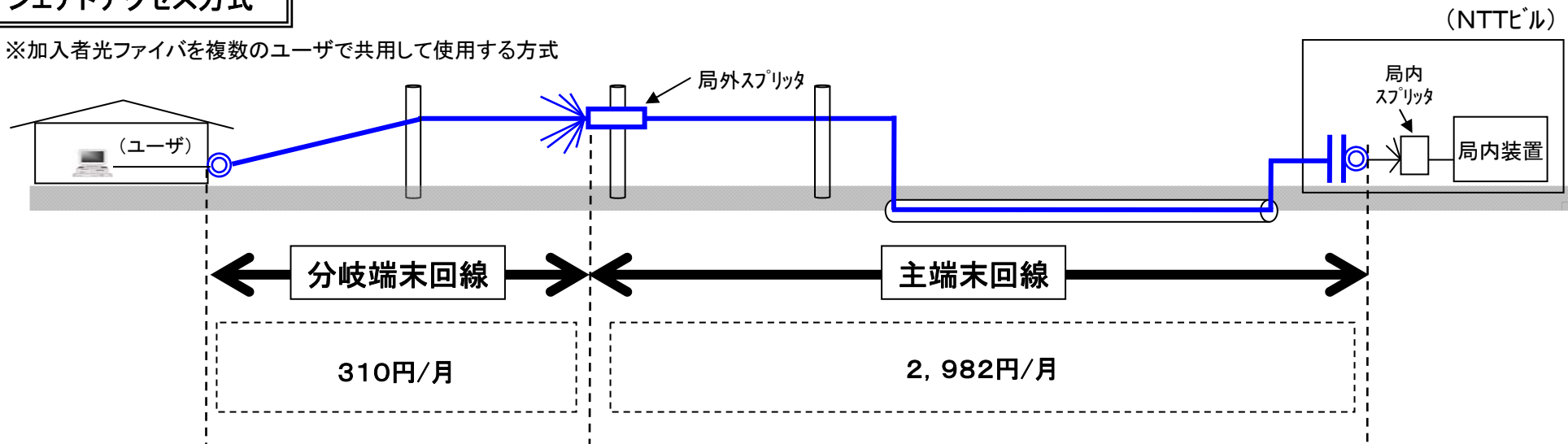
加入者光ファイバとシェアドアアクセス方式について

加入者光ファイバ(シングルスター方式)



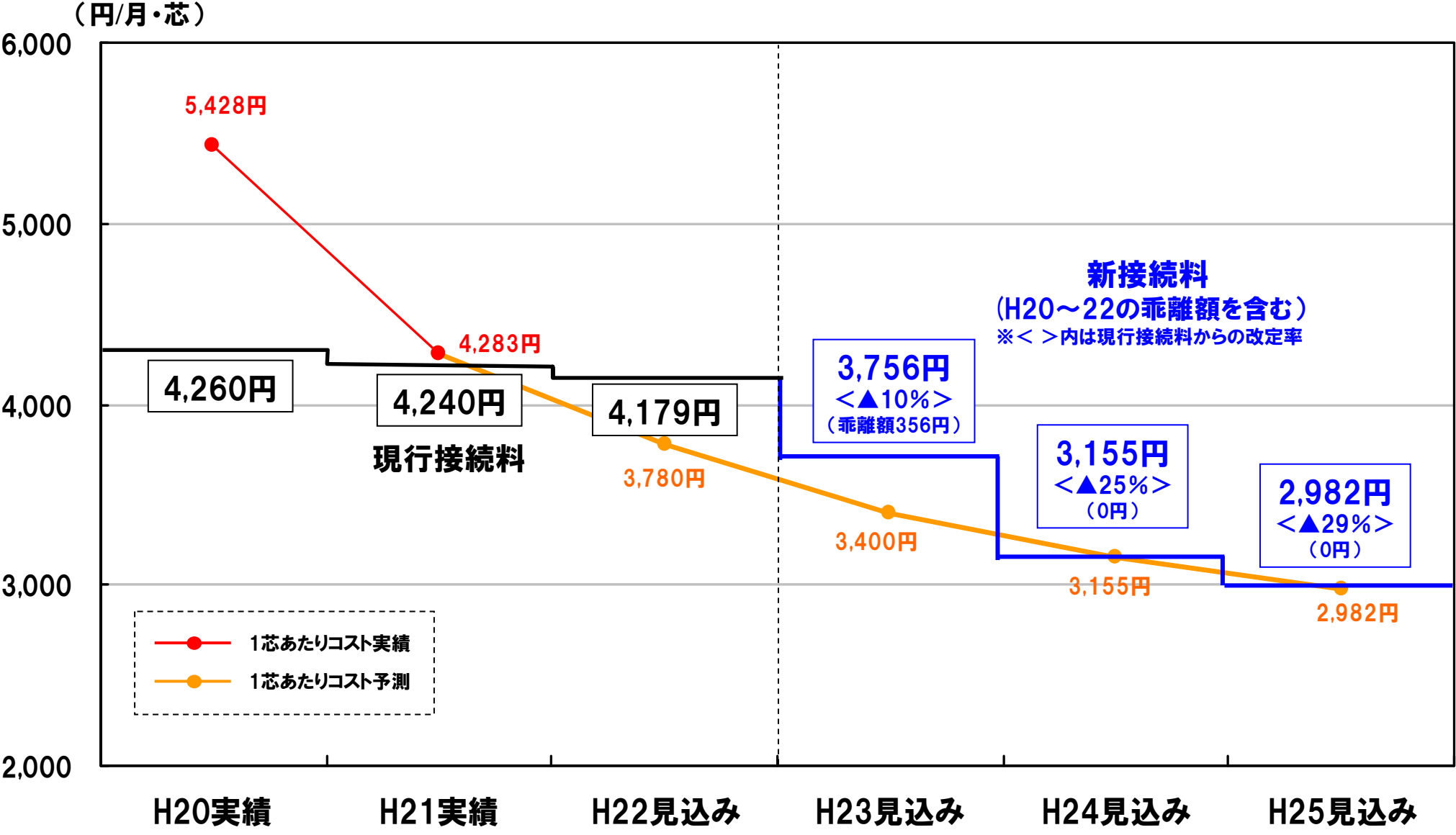
シェアドアアクセス方式[※]

※加入者光ファイバを複数のユーザで共用して使用する方式



注 月額料金はH25年度適用料金(分岐端末回線はH23年度の月額の接続料金であって、別途工事料が必要。また、主端末回線の料金には、毎年度見直すこととなる局外スプリッタの平成23年度適用料金(95円/月)を含む)

主端末回線接続料の見直し 〔H20～H25〕



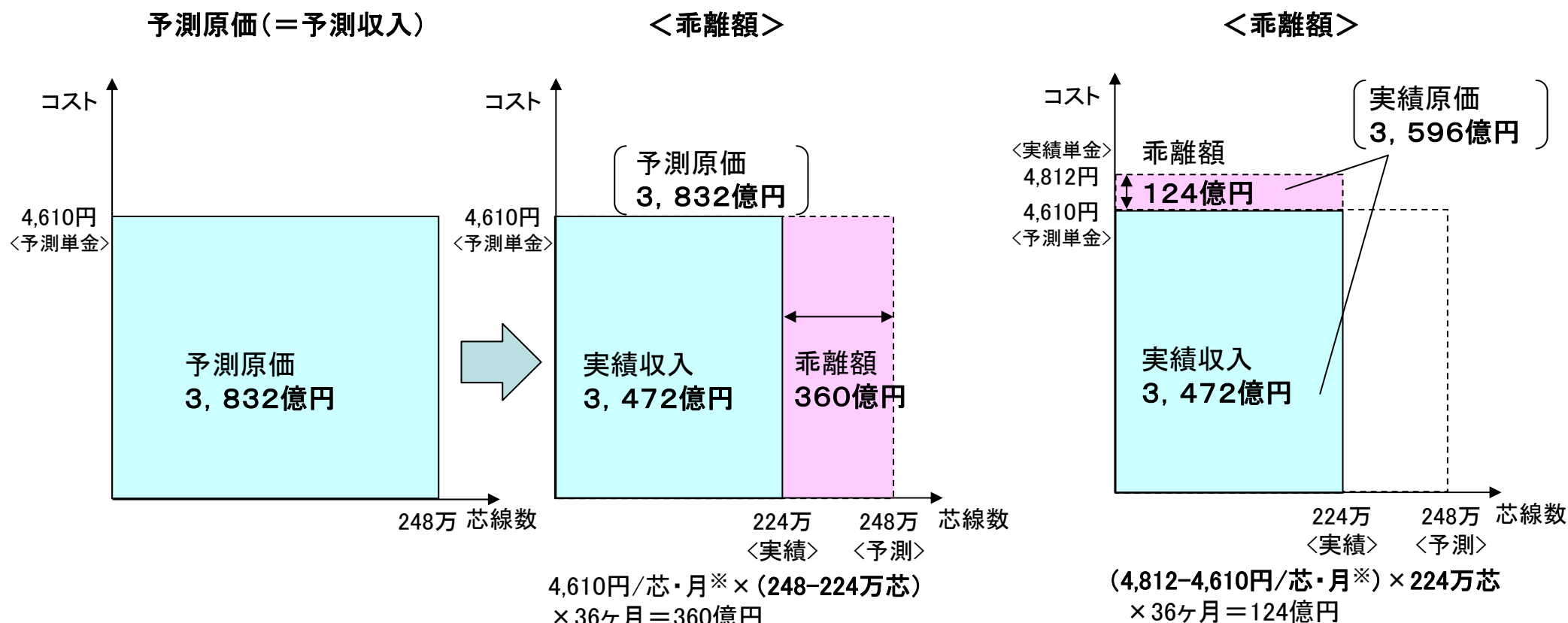
乖離額の算定方法の見直し(1/3)

・現行接続料の認可の際に、予測と実績との需要差に基づく乖離額(実績収入と予測原価の差額(360億円))を今回の接続料の原価に加えることが認められているが、適切なコスト回収を図る観点から、実績収入と実績原価との差額(124億円)を今回の接続料の原価に加え、各年度の接続料を設定。

【見直しイメージ】

現行の接続料認可時

見直し後

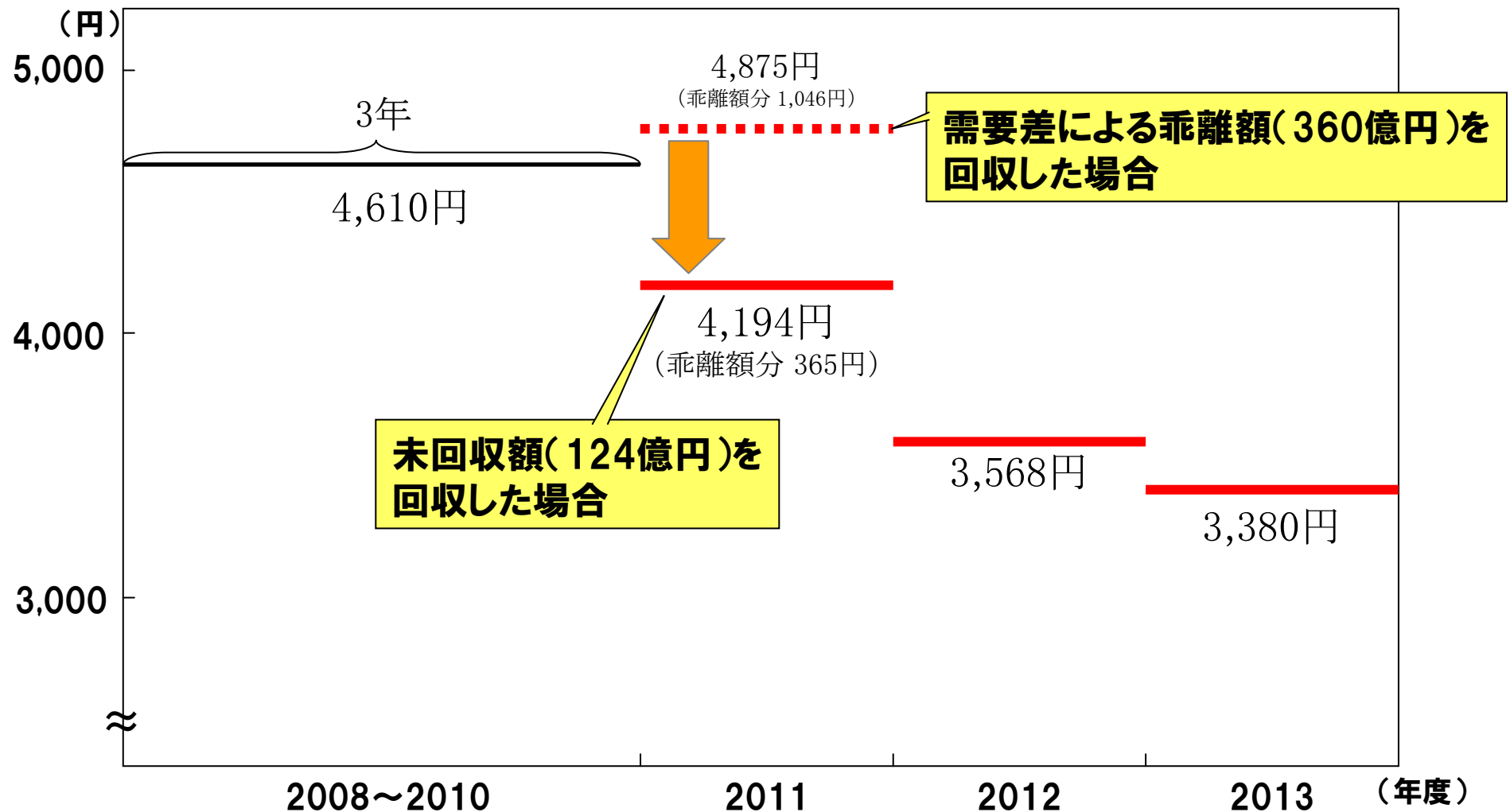


注 原価及び収入はH20～22の3年間の合計値。芯線数は3年間の月平均稼動芯線数。

※ 1芯あたり単金はシングルスター方式の場合の例示であって、実際の乖離額の算定にあたってはこれにシェアアクセス方式の1芯あたり単金(予測単金:4,048円、実績単金:4,230円)を加味して算定している。

乖離額の算定方法の見直し(2/3)

前回値下げ時は、他社需要を積み増したが需要は伸びず乖離額が発生
 ⇒今回、乖離額を未回収額(実績収入－実績コスト)に見直し



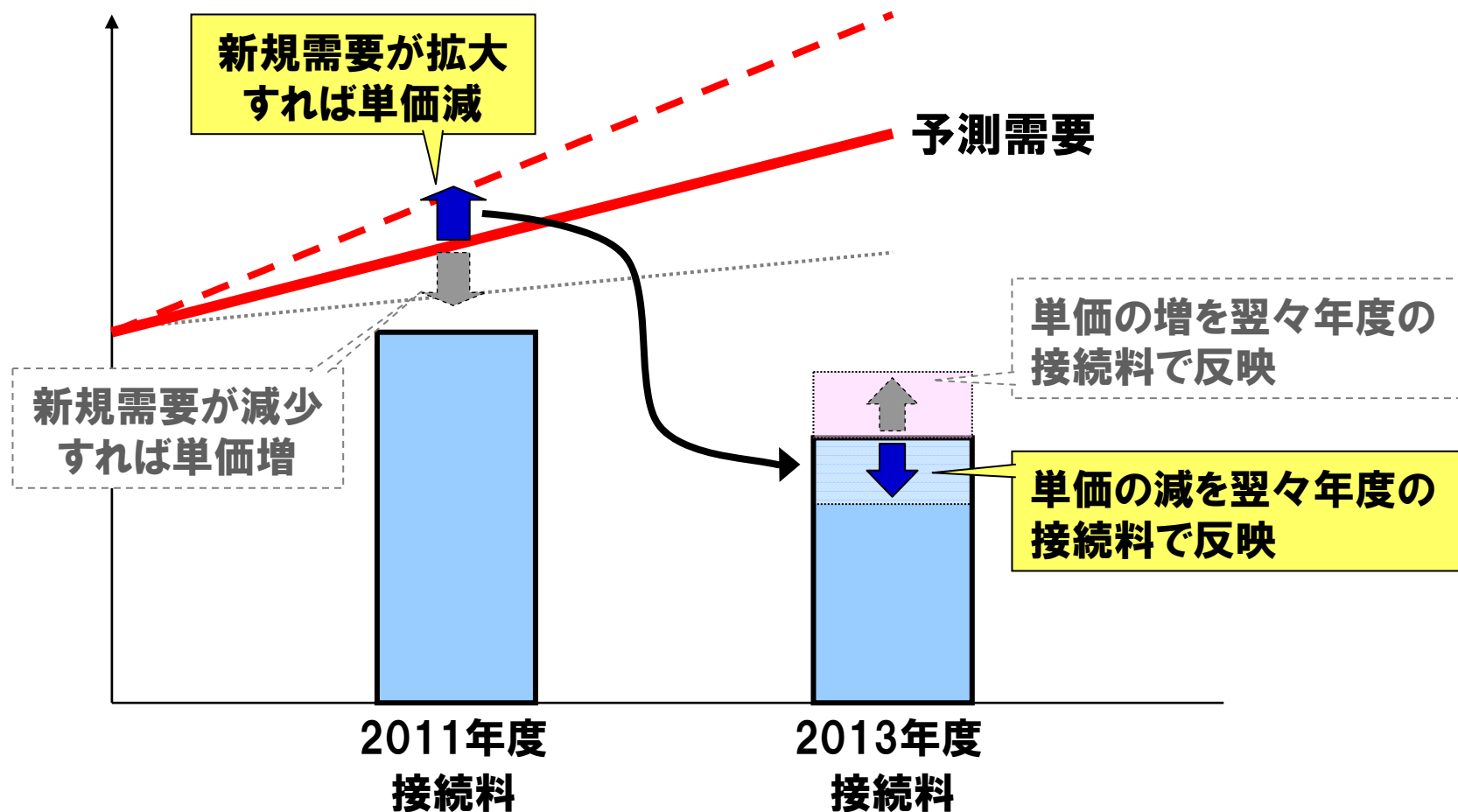
乖離額の算定方法の見直し(3/3)

実績収入と実績コストの差額を、2年後の接続料原価に加算する仕組み※

※実績原価方式には同様の仕組みが導入されているが、将来原価方式には導入されていない

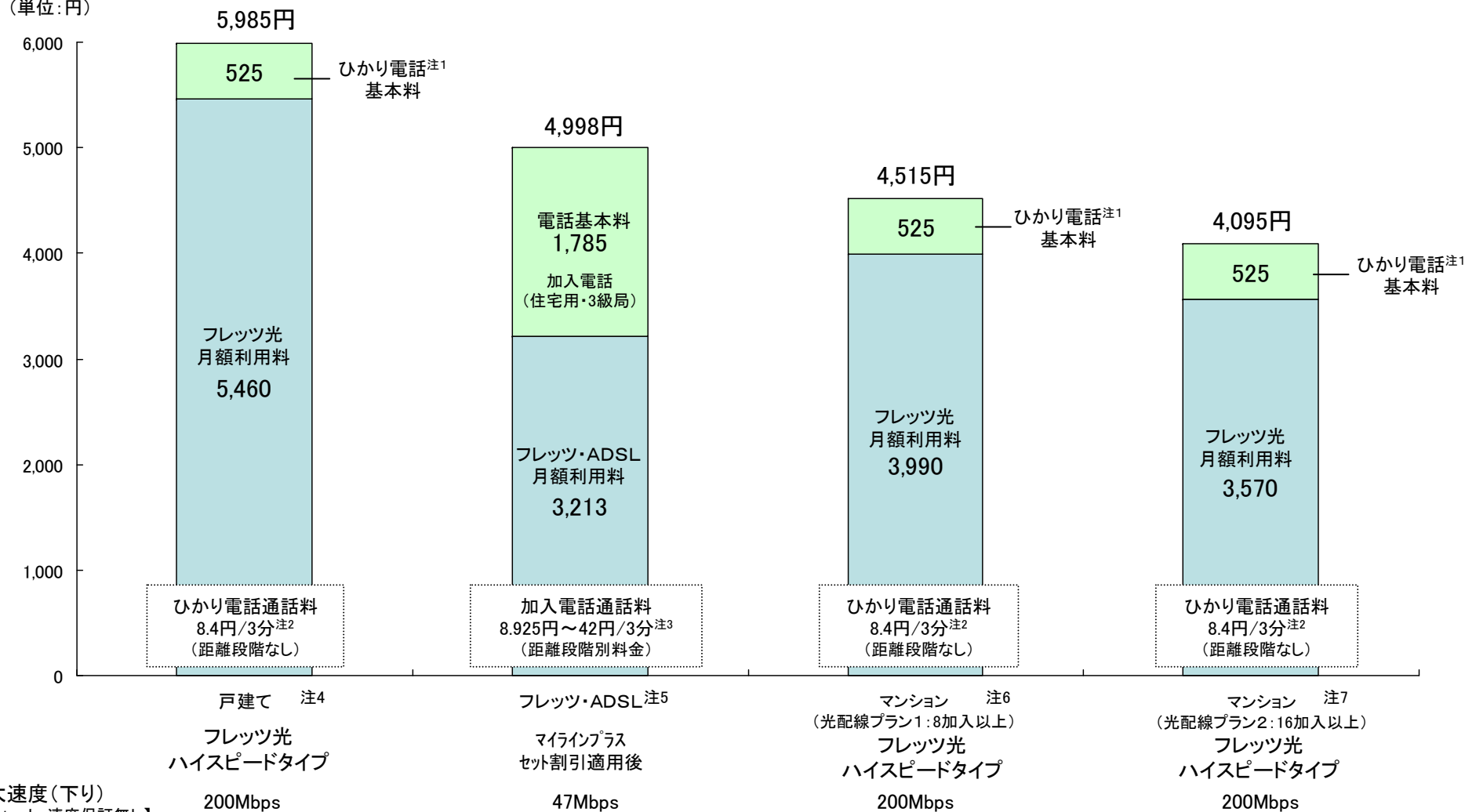
NTTと他社が更に需要を拡大すれば、接続料は低廉化

⇒需要を増やそうとするインセンティブが働く仕組み



フレッツ光とフレッツ・ADSLのユーザ料金例

(単位:円)



※インターネットのご利用には別途、プロバイダとの契約、月額利用料が必要。上記料金に加え、1電話番号ごとにユニバーサルサービス料7.35円(税込)/月が必要。(平成23年2月現在)

注1: ひかり電話の利用には、フレッツ光の契約が必要。

注2: 加入電話、INSネット、ひかり電話への通話は全国一律8.4円/3分。携帯電話への通話などについては通話料が異なる。

注3: 市内通話、同一県内の市外通話の場合。

注4: 戸建て: フレッツ光ネクストファミリー・ハイスピードタイプ4,305円+ONU945円+屋内配線210円+ひかり電話525円 (計5,985円)

注5: フレッツADSL: 47Mタイプ 2,940円+マイラインプラスセット割引▲294円(▲1割引)+レンタルモデム567円+加入電話(住宅用・3級局)1,785円 (計4,998円)

注6: マンション プラン1: フレッツ光ネクストマンション・ハイスピードタイプ(光配線方式・プラン1(8加入以上))3,045円+ONU945円+ひかり電話525円 (計4,515円)

注7: マンション プラン2: フレッツ光ネクストマンション・ハイスピードタイプ(光配線方式・プラン2(16加入以上))2,625円+ONU945円+ひかり電話525円 (計4,095円)